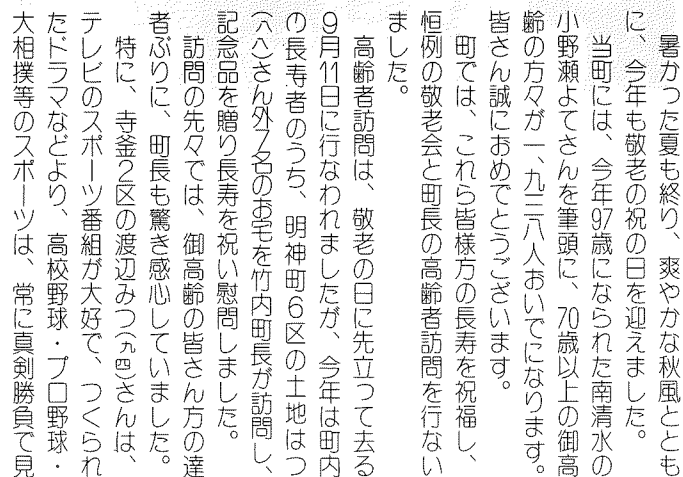


敬老会と高齢者慰問



ていて大変楽しいと話していました。

引き続き9月14日に開催された敬老会では、お招きした70歳以上の高齢者の皆さんが、会場の文化センター大ホールに定刻前から続々とお元気な姿をみせ、さしもの広い大ホールをうめつくし、満席の盛況となりました。

演芸の前に行なわれた式典では、当町の米寿達成者24名を代表し、小沼健蔵さん、県知事からの記念品が、竹内町長から伝達されました。

そのあと、主催者・来賓の皆さんからそれぞれ、お祝いの挨拶がありました。

お楽しみ会の演芸会では、プロの芸能人はいつさい呼ばずに、第1部は大洗町連合婦人会の皆さん方による芸能、第2部で敬老芸能発表会が催され、皆さん終始なごやかに楽しい一日を過され、十分に満足された様子でした。

(9月15日現在)

*総数	1,938	(男: 755 · 女: 1,183)
磯浜	1,313	(男: 518 · 女: 795)
大貫	399	(男: 156 · 女: 243)
夏海	226	(男: 81 · 女: 145)

* 70代……1,447人・80代……456人・90代……35人

1. 小野瀬よて (97)	南清水	6. 高柳もと (94)	角 一
2. 清水くま (96)	髭 釜	7. 加藤なつ (94)	髭 釜
3. 小野瀬はな (96)	角 一	8. 渡辺みつ (94)	寺 釜
4. 鈴木ふよ (96)	髭 釜	9. 榎本うめ (93)	明神町
5. 萱谷かつ (95)	仲 宿	10. 小沼かつ (93)	明神町

[illegible]

西

昭和六十一年度大洗長寿番付

長寿者のみなさん
おめでと〜うございます

勸進元 大洗町

大洗町在住の八八歳（米寿）以上の方を相撲の番付表にならって『長寿者番付表』をつくってみました。（敬称略）

昭和62年9月15日現在

オーストラリアから 英語の先生を招致 九月から中学校へ



お許し下さい。

大洗町では、本年度外国青年招致事業によりオーストラリアから英語指導助手として、マーク・バリー氏（男性・三十二歳）を採用いたしました。マークさんは、シドニー大学を卒業（医学関係専攻）され本国では医師として活躍されておりました。

マークさんは一年間の勤務予定で、毎週月曜・金曜まで大洗と常澄の三つの中学校を一週間交替で訪問し、英語指導助手として先生方と一緒に授業をいたします。

先日、マークさんが町会議員の皆さんに日本語で挨拶をいたしましたので紹介いたします。

あいさつ

マーク・バリー

大洗に来て今まで大変楽しく過ごしています。まず、いろいろお世話して下さいっている教育委員会の方々に心よりお礼の言葉を述べたいと思います。教育委員会の方々は、私をリラックスさせるため何かと援助して下さいました。有り難うございました。また三つの中学校でも英語の先生方を始め、先生方がみな私をリラックスさせようという親切にして下さいました。誰も皆、私を気持よく迎えてくれ大変うれしく思います。日本の習慣はオーストラリアと大変違っていますが、私なりにそれに慣れようと一生懸命頑張っています。でも間違いをしようとするかも知れません。その時はどうぞ



マークさん

生徒の目、輝やく マークさんを迎えての感想

第一中学校

私はこのAET（英語指導助手）の仕事に強い情熱を持っています。そして、なんとか立派にそれを成し遂げたいと思っています。日本の学校は、オーストラリアの学校とはだいぶ違っていると思います。日本の先生方はまるで自分の子供でもあるように生徒の面倒で大変立派な挨拶でした。

期待より不安の方が多かったマークさんの受け入れでしたが、その心配はすべて杞憂に過ぎませんでした。マークさんの温和な人柄、そして日本を愛し日本文化に慣れようとする態度に、職員室ではいつもマークさんを中心に話しの輪ができていました。英語・日本語、そしてジェスチャー入り混ってお互いをわかり合おうとしている姿……職員室はマークさんを迎えたこの一週間、毎日明るさがみなぎっていました。先生方の国際性は一気に高まったようでした。授業でもマークさんの親切さと

倒を良くみていると思います。そのため子供たちはオーストラリアより良くしつけられ、きちんとしています。日本では誰もが学校のことを真剣に考えています。日本人の協力の精神はとてすばらしいと思います。日本の学校は、文化面でもスポーツ面でもオーストラリアより充実していると思います。私は、コカコーラや、マクドナルドなどにみられるような表面的な外国の文化のため、若い人達が日本の文化を忘れてしまふことを心配しています。日本人は、自分達の文化を損なわずに、より国際的になることができないと思います。最後に、これから一年間、私をお客様やガイジンとしてでなく、同じ仲間としておつきあい下さいますようお願いいたします。……これは英文で書かれたものを一中の先生が訳し、ローマ字で表したのを彼が日本語で読まれたもので大変立派な挨拶でした。

（一中教諭 藤田洋一記）

夏休みの思い出 親子ふれあいの旅 北海道旅行（8月25日～29日）

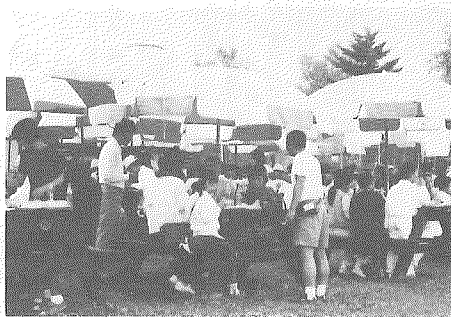
この旅を通して、子供達は親の愛情の深さと時には厳しさを、親はわが子の個性や思いやりを発見し豊かな心が育つてくれたことでした。

新造された「おおあらい丸」の就航を機に、かねて懸案であった「親子ふれあいの旅」を実施いたしました。このふれあいの旅は、北海道とのフェリー港を基地にもつ大洗ならではの企画であり他の町村から大変うらやましがられた事業です。

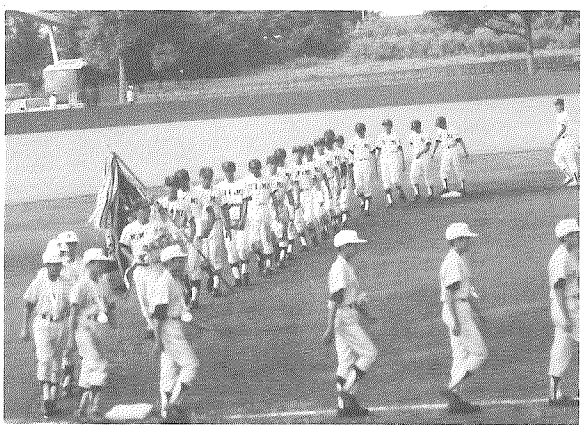
今回の親子ふれあいの旅に参加された人達は、四十一家族、百十六名で、父親二十名、母親三十二名、子供六十四名（うち中学生二十名）となっており、両親と子、父と子、母と子との色々な組合せで四泊五日の船と北海道の旅を満喫しました。

行程中は低気圧の通過があったため天候にはあまり恵まれず、また片道二十時間近い船旅のため多少の酔酔等の問題はありました。しかし、あの海の青さと北海道の広大な景色・自然の美しさには全く驚嘆するばかりでした。海から眺めた苫小牧港の夜景、ウトナレイク湖に遊ぶ白鳥の群れ、湖の周囲の製紙工場群、三日目のケンタッキーフアームでの北海道ならではの楽しい体験、のんびりと放牧されている牛や馬、道庁札幌市での自由観光と親子での夕食だんらんひととき。四日目の中山峠を通過して洞爺湖の神秘的な美しさ、昭和初期の原始時代を思わせる景色、最後に登別の牧場のクマの愛らしいしぐさ、ユーカラの里でのアイヌの熊祭り（イヨマンテ）等。また、船内での町の社会科クイズ、航海教室、ビンゴゲーム、感想文の作成など親子でじっくり考えたり喜び合ったりの楽しいひとときでした。

このように楽しい思い出をさらに深く心に刻ませたものはなんといいても、すべてのことが親子での目を通して、体を触れ合っている経験だからこそだと思います。



◎ 南中準優勝 ◎ 北関東中学校野球大会 他部活動でもハッスル



南中学校では夏休み中に開かれた各部活動の大会に参加いたしましたので、その成績をお知らせいたします。

○野球部
結城市で開かれた北関東中学校野球大会（第三位）。県選抜中学校野球大会で初戦より五試合を勝抜き、七月三十一日の決勝戦で小山中学校と対戦し、1対0で惜敗し準優勝いたしました。

○吹奏楽部
八月二十三日県民文化センターにおいて、茨城県吹奏楽コンクール本戦が行われ、南中吹奏楽部は銀賞を獲得いたしました。

○柔道部（個人の部）では七月二十四日県武道館において大川信一君が出場し、中郷中選手と対戦しましたが惜敗しました。

○女子剣道部では、七月二十五日県武道館において大洋中と対戦し善戦しました。

○陸上部
全日本中学校通信陸上競技茨城大会及び県民総合体育大会中学生大会の四百メートルに出場した関根悟君は五十二秒三のタイムで第一位の成績をとりました。女子百メートルは深作幸恵さんが十三秒〇で第五位。女子走高跳では桑嶋早苗さんが一米五十一で第三位の成績をあげました。

○女子剣道部では、七月二十五日県武道館において大洋中と対戦し善戦しました。



年金だより

あなたも今日から
国民年金……老後に備えて

国民年金の加入手続きを しましょう

わが国は、諸外国にも例をみない速さで長寿社会を迎えようとしています。日本人の平均寿命は「人生八十年」といわれるまでに伸び、国民一人ひとりが長い老後に直面することになります。

世代間の助け合い

公的年金制度は、だれもが豊かで有意義な老後をすごすために、所得確保の面で大きな役割を担っています。そして、人口の高齢化が進む中で、働く世代が老齢世代を支える相互扶助のしくみで成り立っているこの年金制度の役割がますます重要になっていきます。

まず、加入の手続きを

「年金なんて遠い将来のこと……」と思っている人も、やがて必ずお年寄りになります。年金は加入しなければ受けられませんが、長くなった第二の人生である老後をより豊かにするため、その時になってあわてないよう、まず加入の届けをしましょう。

年金手帳は、豊かな老後のパスポートです。

※必ず加入しなければならぬ人
国民年金に必ず加入しなければならない人は、次の三種類に分けられており、加入のしかたや保険料の納めかたが異なります。

①第一号被保険者……農業や自営業者などとその配偶者で日本国内に住所のある二十歳以上六十歳未満の人

②第二号被保険者……厚生年金保険や共済年金加入者の被扶養配偶者で二十歳以上六十歳未満の人

③第三号被保険者……厚生年金保険や共済年金加入者の被扶養配偶者で二十歳以上六十歳未満の人

国民年金の保険料は 納め忘れはありませんか？

まだ納められていない方は、十月分の保険料とあわせて納めましょう。

原子力施設の見学会

(募集)

10月26日は「原子力の日」です。

身近にある原子力施設を、皆さんの目で確かめてみませんか。

町では、一般市民の皆さんを対

象に、来る10月26日(月)に次に
より、原子力施設の見学会を実施
いたします。

○見学施設
原研・大洗研究所
原研・東海研究所

原子力に対する正しい認識と理
解を深めるために、皆さんの積極
的な参加をお待ちしています。

○申込先
大洗町役場・広報公
聴室

○日時
10月26日(月)
9時から15時まで

○募集人員
約40名

気がるに相談を!!

すべて秘密に扱っています

人権
法務
相談所開設 (無料)

一、とき
10月16日(金)

午前10時～午後3時

一、ところ
大洗町役場(三階会議室)

*人権を侵害されている問題

*金銭貸借、借地、借家、境界、農地問題

*相続や扶養、結婚の法律問題

*その他・裁判費用(民事)の援助問題

年金無料相談

年金の請求はどうしたらよいか。資格期間や年金額はどのように
計算されるのか、その他年金に関する質問に専門のコンサルタント
が無料で親身にご相談をお受けします。

どなたでもお気軽にご利用ください。

○日時
10月20日(火) 午前10時～午後3時

○場所
常陽銀行大洗支店

○相談員
福地 敬(元地方国民年金監察官)

暮らしを明るくするための

「行政相談」無料

役所の仕事について

▼説明になつてくれない。

▼このようにしてほしい。

▼処理がまちがっている。おそい。

▼どうすればよいか分らない。

▼不親切な扱いを受けた。

など苦情や要望などをお持ちの方は、気軽に地元の行政相談員が行政
監察局へご相談下さい。

○相談の申出は

直接、口頭で申し出られるのがよいのですが、手紙や電話でも結
構です。

相談日 昭和62年10月15日(木) 午後1時～3時

場所 大洗町役場1階会議室

担当 大洗町役場広報公聴室

TEL 67-51111 内線29・64



町県民税
第3期の納期は
10月31日迄です。

屋外広告物の規制について

屋外広告物を正しく理解し、表示していただくために、茨城県屋
外広告物条例があります。

この条例は、「街の美観の維持」と「公衆に対する危害の防止」の
面から、屋外広告物についての必要な規制を行っています。

この規則には、許可地域・許可申請・禁止地域・禁止物件など、
原則として条例に基づき一定基準がありますので、屋外広告物を掲
出する場合は、掲出しようとする町の屋外広告物担当課(都市計画
課)へ、次の書類を提出し、町長の許可を受けなければなりません。

一、屋外広告物許可申請書
二、添付書類

(1) 掲出場所及び周囲の状況がわかる見取図

(2) 広告物の仕様書及び設計図

そのほか詳細は、県又は、町の都市計画課へお問い合わせ下
さい。

郷土のめぐまれた自然を守り、快適に住みよい街づくりのため、
ぜひ、町民のみなさまのご協力をお願いいたします。

茨城県土木部都市計画課

TEL 21-81111 内線4252

大洗町役場 都市計画課

TEL 67-51111 内線14・37

第6回町民卓球大会のお知らせ

○主催 大洗町体育協会
○後援 大洗町教育委員会
○主 管 大洗町体育協会卓球部
○日 時 昭和62年11月15日(日)
午前8時30分集合 午前9時競技開始

○場 所 大洗第一中学校体育館

○種 目 中学生の部(男・女シングルス)

○参加資格 大洗町に居住もしくは、大洗町に勤務又は、在学して
いるもの

○参加料 無料

○申込期日 昭和62年10月7日(水)～10月31日(土)

○申込及び問合せ先 大洗町教育委員会へ申し込むこと

申込書に必要事項を記入し、大洗町教育委員会へ申し込むこと
TEL 66-24411 (夜間) 岩井忍 TEL 67-2317

○ルール 1987年度日本卓球連盟に準ずる。

○その他 ①試合は、トーナメント戦とする

②審判は敗者が行う

保健センターだより

月/日	事業名	対 象	受付時間
10/8	経口・生ポリオワクチン投与	生後3カ月～18カ月の者	1時15分～2時15分
10/13	百日咳・ジフテリア・破傷風	生後24カ月～生後48カ月未満の者	1時15分～2時15分
10/15	一歳六カ月児健診	満一歳六カ月の誕生日に達した者	1時00分～2時15分
10/16	経口・生ポリオワクチン投与	生後3カ月～18カ月の者	1時15分～2時15分
10/19	母子相談	母性及び乳幼児(都合により変更する場合もあります)	9時15分～10時15分
10/4	百日咳・ジフテリア・破傷風	生後24カ月～生後48カ月未満の者	1時15分～2時15分
11/5	乳児健診	生後2カ月～3カ月の者 生後6カ月～7カ月の者	1時00分～2時15分

「機能回復訓練」

午前の部訓練(午前9時～午前11時)
○10月13日(火) ○10月16日(金) ○10月20日(火)
○10月23日(金) ○10月27日(火) ○10月30日(金)
○11月6日(金)
午後の部訓練(午後1時～午後3時)
○11月10日(火)(専門療法士来所)
訓練場所 大洗町保健センター
訓練対象 障害者で機能回復訓練を必要とする者

「子宮ガン」集団検診のお知らせ

○検診日及び場所
10月22日(木) 大洗町保健センター
10月23日(金) 大洗町保健センター
○検診受付時間
午後12時30分～午後1時30分
○対象者
大洗町に住所を有する30歳以上の女性

○料 金 無料
※10月17日(土)までに大洗町保健センターに申込み下さい。
(電話でも受付いたします。 ☎ 66-11010)

10月18日(日)は
大洗町議会議員一般選挙の
投票日です。

(投票時間は午前7時から午後6時までです)

大洗町議会議員一般選挙は、10月13日に告示され、10月18日に投
票が行われます。

この選挙は、これから四年間町政における私たちの代表を選ぶ大
切な選挙です。

有権者の皆さん、この選挙の意義を十分に認識され、そろって投
票に参加し、有権者として「清き一票」を行使しましょう。

☆投票のできる方は
年齢満20歳以上(昭和42年10月19日以前出生)の方で、大洗町の
住民基本台帳に引き続き3カ月以上(昭和62年7月12日以前から居
住)登録されている方です。

☆こんな投票もできます

選挙の投票は、投票日に選挙人が投票所へ行って投票するのが原
則ですが、理由があつて投票日に投票所へ行って投票できない人の
ために次の投票の方法があります。

1、不在者投票
投票日に仕事などで遠くへ出張中とか以前から申し込んである観
光旅行に行くとか、やむを得ない理由があつてどうしても投票でき
ない人は、不在者投票という方法によって投票をすることができま
す。

今回、不在者投票のできる期間は10月13日から10月17日までにな
っています。この期間中の毎日午前8時30分から午後5時までの間
に役場内の住民ホール(一階)で投票ができますので、必ず本人が
入場券と印鑑を持っておいでください。

2、郵便による不在者投票
自宅に重度の身体障害者の方は、投票日に投票所へ行くこと
も選挙管理委員会(役場・総務課内)に向いて不在者投票すること
もできず、選挙権の行使ができないというのが現状です。そこで、
このような身体に重度の障害のある選挙人がわざわざ投票所へ出向
くことなく自宅などで投票できる「郵便による不在者投票」という
制度があります。この郵便による不在者投票のできる方は、次の人
に限られます。

●身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、
両下肢又は体幹の障害の程度が2級又は第2項症以上のものと記載
されている人。又は障害の程度が前記の障害の程度に該当すると県
知事が証明した人。
●身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、
心臓・じん臓又は呼吸器の障害の程度が3級又は第3項症以上のもの
と記載されている人。

この制度を利用して投票しようとする方は、あらかじめ町選挙管
理委員会委員長に申請して郵便投票証明書(四年間有効で各選挙に
適用)の交付を受けておく必要があります。
詳しいことは、役場総務課内選挙管理委員会へお尋ね下さい。